

事業所名	ピオニ～	支援プログラム	作成日 令和7年 1月 10日	
法人（事業所）理念	株式会社まごころネットは「一人を大切に」の理念のもと、個々に応じた柔軟な支援を目指します。利用児童の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、児童福祉法及び障がい者総合支援法、その他関係法令及び利用契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・教育・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用児童の健やかな成長を支援します。また、児童、保護者のニーズ、並びに地域のニーズに応じた支援と事業の提供、展開に努めます。			
支援方針	児童の家庭、学校以外の第三の居場所として個々の児童の成長を見守りながら、5領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）におけるそれぞれの必要な支援を考えます。集団活動の中で、良好な関係が保てるように、友達同士の関りを通じて自分の気持ちを上手く表現できたり、他児童との円滑なコミュニケーションがとれるように支援しながら、社会生活の基礎を身につけ、将来、社会的に自立した生活が送れるように支援していきます。			
営業時間	8時	30分から	17時	
	15分まで	送迎実施の有無	あり	
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 来所時、挨拶や手洗い、うがい、検温、消毒、私物の確認を行い、退所時には片付け、忘れ物の確認など、習慣化することで、身辺自立に必要な力を身につけます。 土曜日・長期休業日において、調理や買い物、外食、公共交通機関の利用や市営プール、体育館などの公共機関の利用を通じて、社会生活に必要な力が身につくように支援します。 号令係やお皿洗い係などの役割を決めて、それぞれの役割を果たすことで、集団参加を促します。 事業所までの通所や帰宅など自力でできる児童については、保護者の同意のもと、自力での通所、帰宅を進めます。 朝のお迎え及び帰りの送りを通じて、長期休暇中も決まった時間に起床し、決まった時間に就寝するなど基本的な生活リズムの安定を図ります。 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 季節ごとの壁面飾りの制作や市の文化展への出展作品の制作など、手指を使う活動を通じて、集中力や注意力を高めるなど、将来に社会生活に必要な運動機能を高めます。 公園や体育館、市営プール等への外出を通じて、体を動かす機会を提供し、運動機能の向上を図るとともに、余暇活動の充実に努めます。 感覚過敏のある児童はその特性について本人及び保護者から十分な聞き取りを行い、必要な配慮を行い、安心して過ごせるように環境調整を行います。 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 学校休業日を中心にお友達との関りの中で、自分の気持ちを上手に伝えたり、お友達と上手にコミュニケーションを取る為に、どのような伝え方をしたら良いか、どのようにしたら、上手にコミュニケーションがとれるかを場面ごとに考え、実践することで、社会生活が円滑に送れるように支援します。 1日の予定や約束事、ルールなどをイラストや文字を用いて、可視化し、理解しやすい方法で支援します。 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちを表現することが難しい児童について、単語の理解や指示理解が難しくとも言葉かけを継続しながら、自分自身で表現する力が身につくように支援していきます。 発語が少ない児童についてはイラストや文字カードを使用し、組合わせ遊びなどを行なながら、単語の理解を目指します。 発語が増えたら、名詞と動詞、補助動詞などのカードを使って、「お菓子」「ください」など2語文が使えるように支援します。 児童同士の遊びや交流を通じて、自分の気持ちを伝えたり、必要に応じて支援者が間に入りながら自分の気持ちを伝える練習を行い、自己表現の方法・手段を身に着けます。 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 児童同士の遊びや交流を通じて、その場に応じた適切な言葉選びや言葉かけについて一緒に考え、実践できるように支援します。 事前にお友達と遊ぶ際のルールや玩具の使い方についての約束事などをイラストや文字、写真、現物などを用いて見てわかるようにし、ルールや約束を守ることを伝えます。 もしもお友達とトラブルになってしまったら、職員が間に入り、お互いの気持ちを確認しながら、適切な方法で相手に自分の気持ちを伝え、良好な関係が保てるように支援します。 		
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 面談やモニタリングなどを定期的に行い、お子さんのご自宅での様子や事業所、学校での様子などを共有し、子育てに関する困りごとや負担の軽減を図ります。 事業所で行っている支援を自宅でも継続できるように支援したり、自宅での取り組みを事業所でも継続できるようにします。 延長支援を提供することでご家族の就労の継続を支援します。 保護者懇談会を開催し、保護者同士の交流の機会を提供します。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育との併用を行っている児童や学童保育を辞めて、放課後等デイサービスの利用を開始した児童、放課後等デイサービスのみを利用している児童など個々の状況に合わせて必要な支援を行うことで、併用している児童は学童保育の利用回数を増やし、学童保育を辞めた児童は再び学童保育の利用を開始、放課後等デイサービスのみの利用児童は学童保育の利用を開始できるように移行支援を行い、インクルージョンの促進を目指します。 放課後等デイサービスの利用を卒業する児童についてはその先の生活を見据え、一人で留守番や買い物、交通機関の利用、外出などができるように支援するとともに、移行後も安心して生活が送れるようにアフターケアを行います。 卒業後の進路先についてスムーズな移行ができるように支援すると共にアフターケアを行います。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 児童が在籍する学校や担当の相談支援専門員、五泉市こども家庭課（サービス支給担当者、地域担当保健師、家庭児童相談員）、五泉市障がい者基幹相談視線センター、他関係機関と常に連携を図りながら、情報共有を行い、個々に応じた柔軟な支援の提供に努めます。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議を通じて、個々の現状や課題について話し合い、具体的な支援の方法について考えます。 社内研修や外部研修を通じて、障害特性や支援方法について学ぶ機会を設けます。
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> 季節行事（お楽しみ会、ハロウィンパーティー、クリスマス会等） ・避難訓練（7月・10月・2月） ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会 ・市民文化展（11月） ・イエローリボンスマイルフェスタ（7月～8月） ・ウエルカム作品（12月～1月） ・個別外出 		